

令和4年12月定例会 予算特別委員会 次第 第3日

令和4年12月16日（金）

1. 議案上程（議案第69号及び議案第83号から第93号まで）

分科会委員長報告、分科会委員長報告に対する質疑、市長に対する質疑、討論、  
表決

---

出席委員（16人）

1番 吉田清孝	2番 古仲清尚	3番 鈴木元章
4番 安田健次郎	5番 吉田洋平	6番 蓬田司
7番 船木正博	8番 佐藤誠	9番 畠山富勝
10番 進藤優子	11番 笹川圭光	12番 太田穰
13番 三浦利通	14番 小野肇	15番 田井博之
16番 小松穂積		

---

欠席委員（なし）

---

議会事務局職員出席者

事務局長	岩谷一徳
副事務局長	清水幸子
主席主査	中川祐司
主事	菅原優美

---

説明のため出席した者

市長	菅原広二	副市長	佐藤博
教育長	鈴木雅彦	監査委員	鈴木誠
理事	佐藤透	総務企画部長	八端隆公
市民福祉部長	伊藤徹	観光文化スポーツ部長	佐藤雅博
産業建設部長	田村力	企業局長	佐藤孝悦
企画政策課長	杉本一也	総務課長	湊智志

危機管理課長	小澤田 一 志	財政課長	鈴木 健
税務課長	佐藤 静 代	福祉課長	高 桑 淳
介護サービス課長	菅 原 章	生活環境課長	佐藤 淳
子育て支援課長	湊 留美子	健康推進課長	佐藤 一 明
観光課長	長谷部 達 也	男鹿まるごと売込課長	沼 田 弘 史
文化スポーツ課長	原 田 徹	農林水産課長	鎌 田 重 美
建設課長	薄 田 修 一	病院事務局長	三 浦 大 成
会計管理者	平 塚 敦 子	教育総務課長	村 井 千鶴子
学校教育課長	笹 渕 美 穂	農委事務局長	船 木 聖 徳
監査事務局長	目 黒 一 人	企業局管理課長	畠 山 隆 之
ガス上下水道課長	三 浦 昇	選管事務局長	(総務課長併任)

### 午前10時01分 開 議

○委員長（笹川圭光） 皆様、おはようございます。

議事に入る前にお諮りいたします。秋田魁新報社から傍聴したい旨、申出があります。これを許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（笹川圭光） 御異議なしと認めます。よって、傍聴を許可いたします。

これより予算特別委員会を再開いたします。

本日の議事に入ります。

議案第69号令和4年度男鹿市一般会計補正予算（第7号）及び議案第83号令和4年度男鹿市一般会計補正予算（第8号）から議案第93号令和4年度男鹿市漁業集落排水事業会計補正予算（第1号）までを一括して議題といたします。

この際、分科会における審査の経過について、各委員長の報告を求めることにいたします。

初めに、総務分科会委員長の報告を求めます。畠山富勝委員長

○総務分科会委員長（畠山富勝） 総務分科会で審査いたしました議案第69号令和4年度男鹿市一般会計補正予算（第7号）専決処分及び議案第83号令和4年度男鹿市一般会計補正予算（第8号）の条文、歳入全款、総務分科会所管に係る歳出及び所管

事項について、審査の経過を御報告いたします。

この際、予算の内容については省略させていただき、質疑及び報告のありました主な点について申し上げます。

第1点として、債務負担行為補正の通信事業者接続・保管料等について、委員より、市内の数か所で携帯電話がつながりにくい地域があり、情報過疎であると市民から声が届いている、市で状況は把握しているのか。また、光ケーブルの整備状況について、質疑があり、当局から、通信インフラの現状として、市内の居住エリアにおける不感地帯はないと認識している。ただ、天候によって一時的につながりにくくなる地域があることは承知しているが、通信事業者が対応すべきものと考えている。との答弁がありました。

これについて、委員より、滝の頭浄水場に光ケーブルが整備されていない。浄水場は重要なライフラインであり、整備を進めていただきたい。併せて、デジタル推進を図る中で、ガス製造所や浄水場へのインターネット通信の整備が必要ではないか。との意見がありました。

第2点として、過疎地域持続的発展基金積立金について、委員より、基金の積立目標額を、公共施設等総合管理計画の除却、維持補修等に要する費用とする約24億円の20パーセント相当として、5年間で4億8,000万円としているが、具体的な用途は示さずに、5年間の期間で必要に応じて取り崩し、執行するのか。との質疑があり、当局から、当該基金は、男鹿市過疎地域持続的発展計画に登載した公共施設除却事業及び維持補修・管理事業に要する費用に充てることとしており、公共施設等総合管理計画第1期マネジメントプランでは、必要とする費用を約24億円と見込んでいるが、執行に当たっては、その都度実施の判断、精査の上、費用の縮減に努めることとしている。また、今年度から積立てと同時に事業を実施している。との答弁がありました。

次に、所管事項についてであります。

第1点として、新たな地域拠点整備（出張所窓口業務の見直し）に係る説明会について、当局から、地域の活性化及び支え合いの体制を再構築するため、窓口業務を市内4施設に集約し、出張所が担う業務のスリム化を図る一方、出張所と公民館、双方の機能を強化して併せ持った、地域コミュニティーセンターを新たに設置し、時代に

即した地域拠点へと進化させる考えとしている。

これに向け、11月21日から29日まで窓口業務を廃止する予定の6地区、戸賀、五里合、椿、船越、脇本、男鹿中を対象に住民説明会を開催し、市民から様々な意見をいただいた。

主な意見として、窓口業務集約に関することについて、試行期間を経てから実施すべきでないかとの意見について、ハード整備と異なり、実施後に不具合があるようであれば元に戻すことも可能であるため、試行期間を設ける考えはなく、元に戻すとした際には、郵便局への業務委託ということも視野に様々な手法を検討する。まずは集約し、その状況を見てからの対応となると答えた。

また、集落支援員に関することについては、高度な技術を要するのではないかとの意見があり、現行の窓口業務と比較した場合、難しい業務であると認識しているが、6地区同時に始めることで、それぞれ相談しながら進めていくというメリットがあり、当課でもしっかりとした伴走型の支援で取り組んでいく考えである。

今後のスケジュールとして、常任委員会での意見を踏まえ、令和5年度中、10月を予定に、窓口業務の統廃合をするとともに、地域コミュニティセンターを設置したいと考えている。との報告がありました。

報告に対し、一つとして、委員より、新しい地域拠点の整備として、説明会の市民の意見や市民サービスの低下への不安要素を払拭して具体化できれば、取り組んでいけると感じた。

一方で、自治組織の高齢化や固定化による活動の失速が懸念されるが、どのように対応を考えているか。との質疑があり、当局から、人口減少が進行し、昔とは地域を取り巻く環境も、人々の暮らしも、考えも変わってきている中で、行政は、より効率的・効果的な取組をしていかなければならないと考えている。もちろんその中では、市民の声に耳を傾けることも忘れてはならないと認識している。

窓口業務にスポットを当てると行政サービスの低下と指摘をされることもあろうかと思うが、地域に対する行政サービスの総量は絶対に低下させない。また、予算的にも増加させるという姿勢で取り組む考えである。

一方で、集落支援員を配置することで、自治組織をさらに手厚くサポートするとともに、地域の中で会長と共に取り組む活動人口を増やすことが課題であると捉えてい

る。

また、現状として、どんなに小規模であっても、町内会を統合するという選択は見受けられないため、近隣の町内会がまとまって一緒に行事を行うなど、集落支援員が地域の状況を「見える化」しながら、他の組織との連携を図ることが必要であると考えている。との答弁がありました。

二つとして、委員より、窓口業務の集約について総合的に対応していくという説明であったが、郵便局への窓口業務委託の検討について、委託料の費用も発生すると思うが、導入への考えについて質疑があり、当局から、現在出張所窓口で行っている諸証明の発行事務を委託する場合、新たに設備を整備するためのイニシャルコストやランニングコストも必要となる。今後様々なケースに対応するための一つの選択肢として考えられるが、現段階では導入する予定はない。との答弁がありました。

三つとして、委員より、諸証明の配達サービスを利用する際の市民の費用負担について質疑があり、当局から、窓口同様、各証明書の発行手数料のみが市民負担となり、配達に関する費用は発生しない。との答弁がありました。

これに対し、委員より、配達サービスの際、集落支援員が利用者の身分証明書を確認し、諸証明の内容を確認してもらうなど、個人情報に関する業務になると思う。集落支援員の権限について質疑があり、当局から、宅配サービスでは、見守り効果も狙いの一つとしている。制度の実施については、現在、諸証明の発行業務を所管する生活環境課で制度設計中であるが、配達する職員は集落支援員に限らず、市の職員、出張所の所長も含め、今後定めていく。

また、権限については、市の職員のため守秘義務が課せられることになる。県内で先行している自治体を調査、研究しながら適切に対応する。との答弁がありました。

以上で総務分科会の報告を終わります。

**○委員長（笹川圭光）** 次に、教育厚生分科会委員長の報告を求めます。進藤優子委員長

**○教育厚生分科会委員長（進藤優子）** 教育厚生分科会で審査いたしました市民福祉部、みなと市民病院及び教育委員会の予算及び所管事項について、審査の経過を御報告申し上げます。

この際、質疑及び報告のありました主な点について申し上げます。

第1点として、子育て世帯物価高騰対策応援給付金給付事業について、当局から、本事業の助成対象者は、平成16年4月2日から令和5年1月31日までの間に生まれた児童を養育し、かつ本市に住民登録のある者としていたが、12月7日の予算特別委員会における委員からの質疑を受け、その後の協議により、本年度末までに生まれた新生児を対象としたいとの結論に至った。令和5年2月及び3月に出生予定の新生児は7名であり、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付対象期間から外れた部分の財源については、本補正予算に計上している一般財源の予算の範囲内で対応可能である。との報告がありました。

第2点として、児童福祉施設整備工事に係る債務負担行為の設定について、委員より、今、事業を進めなければならない理由について質疑があり、当局から、若美南保育園及び玉ノ池保育園は施設の老朽化が著しく、また、五里合保育園と玉ノ池保育園は児童数の減少により運営の限界に迫る状況である。現船越保育園と統合を進める3園の現状を改善するためには、先延ばしにできる状態ではない。との答弁がありました。

さらに委員より、公平性のある保育環境の整備についてどう考えるか。との質疑があり、当局から、広範囲から子供を受け入れることとなる船越こども園は、本市では初の試みとなる小規模保育事業所及び保育送迎ステーションを旧若美幼稚園に設け、子供の負担軽減を図る。本事業の動向によっては、子育て環境の整備における選択肢の幅を大きく広げるものであり、近い将来整備の必要性が予想される北浦保育園を含め、市内どの地域においても子育て世帯が安心して生活することのできる環境整備に向け、引き続き努力したい。との答弁がありました。

当委員会として、これまでの審査の経過から、審査をさらに充実したものにし、議会の監視機能を最大限発揮するため、児童福祉施設整備工事に係る債務負担行為の設定について、さらに市長の出席を求め審査を行いました。

一つとして、委員より、17億7,000万円という事業費をかけることに対しどう考えるか。との質疑があり、市長から、事業費が高くなったことについて申し訳ないと思っている。船越こども園は、子育てに力を入れることを示すモニュメントとすべく、子育ての現場を支える保育士と何度も協議を重ね、子供、保護者、保育士、地域の方々に親しまれ、市外からも人が訪れるような保育園の建設を目指してきた。

事業費は確かに高いが、子供たちが将来にわたり男鹿に誇りを持てるような、思いのこもった建物である。さらに、建設後の活用法などソフト面の充実も図り、地域の方々に開かれた、地域の保育園としていきたい。との答弁がありました。

二つとして、委員より、工事着手に向けたチェック機能について質疑があり、市長から、構造的な変更は難しいが、引き続き現場や議会の声を聞きながら今後も随時精査を行い、よりよい施設を造るために、対応可能な部分については柔軟に対応したい。との答弁がありました。

三つとして、委員より、将来、子供の数が減少した場合、施設が負担になることはないか。との質疑があり、市長から、財政的な面からも十分考慮した結果である。さらに、地方での子育てに期待が寄せられているこの機を捉え、本市のよさを内外に向け存分にアピールし、地域の活性化を図っていきたい。との答弁がありました。

第3点として、男鹿みなと市民病院事業会計についてであります。

電気設備等改修工事設計業務に関連し、委員より、電気設備等の老朽化に係る総論的な考え方について質疑があり、当局から、有形固定資産の減価償却率について、全国の医療機関と比較した指標では、全国平均50パーセント台のところ、当院では70パーセント超と老朽化が進行しているものと捉えており、これまでの経営状況等により予防的対策が取れなかったことが要因の一つと考えている。令和3年度に策定した長寿命化計画に基づき、電気設備、機械設備、建築の各工事について、来年度早期の着手と確実な施工完了を目指すべく、本年度内に実施設計を行うものであり、引き続き良好な医療サービスの提供維持に努めたい。との答弁がありました。

第4点として、ICT活用支援業務に係る債務負担行為の設定について。

一つとして、委員より、ICT支援員の配置について質疑があり、当局から、本年度同様4名の支援員を、県の授業改善推進事業対象校である船川第一小学校に週4日、男鹿東中学校または船越小学校に週2日、その他の小・中学校には週1日の配置を予定している。との答弁がありました。

二つとして、委員より、船川第一小学校と他校との習熟度の平準化について質疑があり、当局から、船川第一小学校は、全県をはるかに上回るレベルであると評価されており、他校にも広めるべく支援員と共にサポートしているところである。令和5年度においても「ICT機器を活用した授業改善」を重要課題として掲げ、進めてまい

りたい。との答弁がありました。

次に、所管事項についてであります。

第1点として、国民健康保険の療養費返還金に関する不適切な事務処理に係る対応について、当局から、9月定例会において報告した9世帯に係る療養費返還金6万3,335円について、非強制徴収公債権として内容を整理し、令和4年10月21日付で督促状を送付、訪問等により事情を説明した上で納付をお願いした。これまで、督促状発付前に納付された1世帯を含む5世帯について納付され、収納額は督促手数料及び延滞金を含めた4万5,725円である。

未収世帯4世帯のうち2世帯については、生活保護世帯並びに母子生活支援施設に措置入所中の世帯であり、債権放棄について、本年度中に債権管理委員会に諮る予定である。さらに、残る2世帯については、税務課と連携し徴収に努めてまいりたい。との報告がありました。

第2点として、男鹿市斎場大規模改修事業の進捗状況について、当局から、供用開始から30年以上経過している斎場について、現在実施設計を進めている。安定した稼働・運営の維持とともに、会葬者の利便性向上やプライバシー、ユニバーサルデザインに配慮した施設へのリニューアルを図ることとしており、11月22日現在の実施設計における総事業費見込額は4億6,200万6,000円である。改修内容として、長寿命化を図りつつ、環境負荷を低減させる最新型火葬炉設備の導入、待合室を小上がりの和室から洋室へ改修、収骨室を2部屋から1部屋に拡大改修、さらに、会葬者のプライバシーに配慮した動線確保のため、収骨室から炉前ホールを通らずにお帰りいただける出口を新たに整備する予定である。

今後のスケジュールについて、実施設計を本年12月23日に完了し、令和5年度当初予算に計上、令和5年6月に建設工事等の契約締結及び着工、令和6年11月に完成予定としている。との報告がありました。

この報告に対し、委員より、当委員会として、さらなる説明を求め、理解を深める必要があることから、委員会協議会を開催すべきである。との意見がありました。

第3点として、個人番号カード交付事業について、委員より、進捗状況について質疑があり、当局から、契約に際し、商業施設に係る会場使用料及び人件費について交渉した結果、9月補正予算に計上した委託料1,750万円から500万円以上減額



した約1,230万円での契約締結となった。11月末時点の申請率は67パーセントであり、効果を実感している。引き続き目標達成に向け努めたい。との答弁がありました。

第4点として、男鹿市児童施設総合管理計画の一部変更について、当局から、船越こども園に併設する計画としていた地域子育て支援センターについて、計画を見合わせたことから、整備方針を「今後、新たな施設整備等について検討する。」と変更したものである。との報告がありました。

第5点として、船越小学校大規模改修事業について、当局から、基本設計平面図(案)が提示され、現況から変更となる主な改修内容として、特別教室棟の1階には地域交流室や相談室を新たに配置すること、2階にはICT教育や学年集会等、様々な学習機会に活用できるメディアセンター・多目的ホールのほか、特別教室等を集約して配置することなどが示されました。

さらに、建設当時は違反建築ではなかったものの、現行法において不適合となる、いわゆる既存不適格については是正義が生じることによる費用の発生、物価高騰に伴う資材及び労務単価の上昇、実施設計に伴う単価校正など、建設費の増加も懸念されるが、概算工事費として最初に提示した12億6,000万円を念頭に置いて、改修内容の優先順位を見極めながら検討していきたい。との報告がありました。

この報告に対し、委員より、十分に分析・検討しながら進めていただきたい。との意見がありました。

以上で教育厚生分科会の報告を終わります。

**○委員長（笹川圭光）** 次に、産業建設分科会委員長の報告を求めます。鈴木元章委員長

**○産業建設分科会委員長（鈴木元章）** 産業建設分科会で審査いたしました観光文化スポーツ部、産業建設部、農業委員会及び企業局の予算及び所管事項について、審査の経過を御報告申し上げます。

この際、質疑及び報告のありました主な点について申し上げます。

初めに、一般会計補正予算についてであります。

第1点として、エネルギー価格高騰による指定管理料の増額について。

一つとして、委員より、今後さらに値上がりした場合、追加増額していく考えはあ

るか。との質疑があり、当局から、今回の予算は、今年度の指定管理料の不足分を、エネルギー価格高騰の状況や今後の見込みなどを考慮し、管理者の節減努力も含めて積算したものであり、今後、劇的に価格が上昇するといった特別な事情がない限り、追加は予定していない。との答弁がありました。

さらに委員より、管理者の節減努力の方法について質疑があり、当局から、既に各施設において、こまめな消灯など小さな節減の取組を積み重ねていただいているが、市としても照明のLED化など、施設の省エネルギー化対応について、来年度の予算計上に向けて検討してまいりたい。との答弁がありました。

二つとして、委員より、一般財源からの歳出抑制を図るため、入館料などを見直す考えはないか。との質疑があり、当局から、なまはげ館については、現在、高校生まで入館無料としているが、教育旅行目的の入館増を踏まえて、無料の対象を中学生まで引き下げる検討もなされたが、ナマハゲ文化の伝承としている施設の設置目的に鑑み、見直しには至っていない。

また、両温浴施設については、直近で入浴料を値上げした経緯があり、今現在、指定管理者側から料金見直しの要請等はない状況となっている。との答弁がありました。

次に、企業局事業会計補正予算についてであります。

第1点として、上水道事業会計について、委員より、物価高の影響が今後も見込まれる中、予定どおり料金改定に向けて進めていくのか。との質疑があり、当局から、物価高という状況はあるものの、現行の料金体系では、平常時であっても水道事業は成り立たない状態になりつつあり、予定どおり進めていきたいと考えている。なお、全体の財政計画やシミュレーションなどについては、これから取り組む予定としており、来年度の早い時期には議会へも素案を示し、議論を深めてまいりたいと考えている。との答弁がありました。

第2点として、下水道事業会計について、委員より、収益的収入における他会計補助金の減額は、一般会計からの基準内繰入金か。また、今後、決算に向けて3月定例会で基準外繰入金を一般会計に求めていく考えはあるのか。との質疑があり、当局から、他会計補助金の減額の内訳は一般会計からの補助金で、基準内繰入金については、企業債利息の減少により77万4,000円減少しており、基準外繰入金については、前年度決算に伴い内部留保額が改善したため、資金不足解消分としての基準外繰入金

を1, 122万6, 000円減額する形で調整させていただいているところである。

またこの先、決算に向け一般会計からの繰入金の補正は、現在のところ考えていないものである。との答弁がありました。

次に、所管事項であります。

第1点として、インバウンド誘客に向けた国際航空便の状況について、当局から、現在、地方空港における国際便受入れに必要なとなるスタッフの不足から、その再開に遅れが生じており、秋田空港の再開も見通せない状況にある。

このため、台湾からの定期チャーター便来航を見込んで、9月定例会において補正予算を可決いただいた「インバウンド誘客促進事業」について、本来目指していた秋田空港発着の外国人ツアー旅行者に対する土産物購入補助の利用実績は発生していない。との報告がありました。

当局では、県が行っている台湾などアジア向けのツアー誘致キャラバンのほか、市の観光協会やなまはげ館、宿泊事業者などを通じて、国際ツアーを取り扱っている旅行会社に補助事業の情報を提供し、他県の空港発着のツアーに活用いただくなど、本市への誘客・宿泊につなげられるよう取り組んでいるところである。

第2点として、市営プールとB&G海洋センタープールの現状について、当局から、金川近隣公園内にある市営プールについては、本年7月1日のプール開放の準備中、プール全体の防水シート下でモルタルが砕けて遊離していることが判明した。小破修繕では対応できず、また、利用者の安全性が確保できないことから、今年度プールの開放は行わないこととしたところである。

なお、個別施設計画では利用状況等によって廃止を含め検討することとしており、また、改修には多額の費用も要することから、今後プール開放は行わず、廃止も含め在り方の検討をしていく。

また、B&G海洋センタープールについては、本年プール開放後、原因不明の水漏れが確認され、プール内亀裂箇所での修繕を行ったものの水位の低下が続いたことから、水を追加しながらのプール開放を行ったところである。

なお、個別施設計画では長寿命化を推進する施設となっているため、来年度に漏水調査を行い、B&G財団の助成を活用しながら、管理棟の改修も含めた整備を行っていきたいと考えている。との報告がありました。

第3点として、洋上風力発電事業について、委員より、地域共生策に関する本市の方針について質疑があり、当局から、「男鹿市、潟上市及び秋田市沖における協議会」では、促進区域における事業者選定に当たり、発電事業で得られた利益の地域への還元を目的として、今後設置される基金への出捐等を行うよう求めている。

その出捐等の目安は、「発電設備出力キロワット×250円×30年」で算定された額としているものの、発電設備の出力が決定していないこと、また、基金の配分は「地元貢献」と「漁業振興」へ振り分けられること、さらには、男鹿市、潟上市、秋田市へ振り分けられることなど、基金の額や配分方法は未定となっている。

なお、市としてこの基金の活用については、次世代につながるような大きな考えのもとで投資できるよう、地域振興に生かしてまいりたい。との答弁がありました。

第4点として、新時代を勝ち抜く！農業夢プラン応援事業費補助金について、当局から、令和4年1月臨時会において補正予算を可決いただき、有限会社ポークランドが若美地区に4月から開業を予定していたプラセンタ製造施設及び食肉加工・販売施設であるが、当該事業者から、補助対象となった設備の導入はしたものの、資材高騰の影響により建物改修に要する費用が大幅に上回り、開業が遅れているとの連絡があった。

本事業は県との協調助成であることから、補助主体となる県と協議したところ、事業目的である製造設備等の導入は済んでおり、既に補助要件を満たしていることから、事業計画期間内である令和7年度までに開業することで問題はないと確認したところである。との報告がありました。

第5点として、森林環境譲与税について、委員より、歳入の状況と基金積立ての見通しについて質疑があり、当局から、これまで、令和元年度が約940万円、令和2年度及び3年度がそれぞれ約1,990万円ずつ、今年度が約2,500万円の歳入状況となっている。

なお、基金への積立てについては、来年度の歳入見込みを合わせると、令和5年度の段階で約5,000万円程度になるものと認識している。との答弁がありました。

さらに委員より、その用途について質疑があり、当局から、これまで、森林経営管理計画の策定、森林経営管理の意向調査、林況調査、森林の集積計画、間伐材有効活用事業補助金、また、森林情報デジタル化推進事業費負担金、GISシステムの負担

金、森林作業道の整備などに活用している。

今後は、間伐業務、森林資源の解析業務委託、林業支援システムの利用などへの活用を予定しているところである。との答弁がありました。

さらに委員より、船越こども園への活用策について質疑があり、当局から、可能な範囲で活用してまいりたい。との答弁がありました。

第6点として、任期満了に伴う農業委員の公募について、当局から、令和5年7月19日付で任期満了となる農業委員については、任期3年、定数19名の条件を基に、令和5年2月1日から公募を開始し、応募状況をホームページで公開することとしている。

候補者選定については、男鹿市農業委員候補者評価委員会での審査を経た後、令和5年6月定例会に任命案を上程し、同意を求める予定としている。との報告がありました。

第7点として、ガス価格激変緩和対策事業の概要等について、当局から、国の第2次補正予算が12月2日に成立し、物価高対策の一つとして実施する当該事業については、ガスの使用量に応じた料金値引きを行うものであるが、プロパンガスの集団供給である加茂地区については対象外とされている。

事業内容としては、ガス使用量1立方メートル当たり30円を値引き、この原資は国から事業者へ補助金で交付されるものであり、ガス事業者においては検針票やWeb明細等で政府支援により値引きが行われたことを明示するよう求められている。また、システム改修が必要な場合には、国から300万円を上限に支援を受けることができる。とされている。

対象期間は、令和5年2月から10月検針分までの料金が対象となっているが、10月検針分の値引きについては、半額の15円に減額される方針が示されている。

事業実施に係る予算については、値引きによるガス料金1,466万1,000円を見込んでいるほか、システム改修費119万9,000円を予定しており、今定例会最終日に関係条例の改正や補正予算を提案させていただき予定で最終調製を進めている。との報告がありました。

この報告に対し、委員より、プロパンガスが対象外とされた背景について質疑があり、当局から、ウクライナ情勢の影響によって価格高騰が続く液化天然ガスに比べ、

原油から取り出されるプロパンガスは夏場以降、オペックの原油増産により、冬場にかけて価格が安定していることが要因としてある。

9月の消費者物価指数においては、前年同月比で電気が21.5パーセント、ガスが25.5パーセントとなっているが、プロパンガスの価格上昇率は9.7パーセントと、20パーセント台の都市ガス及び電気より緩やかになっており、このような状況から国はプロパンガスを対象外としたものと認識している。との答弁がありました。

以上で産業建設分科会の報告を終わります。

○委員長（笹川圭光） これより分科会委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。13番三浦委員の発言を許します。13番三浦委員

○13番（三浦利通委員） 産建の鈴木委員長にお尋ねしますけれども、委員会において、基幹産業である観光、農業、水産業の関係の、まあ今年ずっと様々な影響を受けてると思いますけれども、業績の状況、それらを受けて、委員からの御意見、質疑等なかったものかどうか、委員長報告であったかもしれない、聞き漏らしたかもしれないけれども、すいません、その辺についてお聞きします。

○委員長（笹川圭光） 鈴木委員長

○産業建設分科会委員長（鈴木元章） 私の記憶の中では、具体的な細かいところはなかったんですけど、うちのほうの委員会には農業関係に精通しているメンバーもおりましたので、委員の中から、これからの若い人たちの農業やっていく人たち、そのことについて、市のほうでどういうふうに対応しているかというような内容はありましたけれども、先ほどの三浦委員の質問に対する意見はなかったと思います。

○委員長（笹川圭光） 再質疑ありませんか。13番三浦委員

○13番（三浦利通委員） なければ報告もできないわけですがけれども、でも少なくとも、まあ御案内のような状況を受けて、基幹産業の置かれている状況っていうのは決してよくないわけですから、少なくとも、それを所管する委員会の中では、それに対する当局の対応なり、この後のやっぱり振興策等、議論があってもおかしくない。それが常任委員会の性格だと、まあしょうがないです。分かりました。

○委員長（笹川圭光） 13番三浦委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。1番吉田委員

○1番（吉田清孝委員） 産業建設委員長にお尋ねいたします。

先ほどエネルギー高騰関係の報告がございまして、それぞれの指定管理料のいわゆる、観光施設費にいくと約1,000万円近い指定管理料の部分で報告、これからの予定は、内容は見込み及び精算に伴う報告ということで、かなりの指定管理料の増ということで報告がございました。個々具体的に、もしですね、例えばなまはげ館の指定管理料151万円が措置されておりますけれども、これに関して、私の記憶では、なまはげ館の指定管理料というものは初めての予算措置ではないのかなと。いわゆる約1億円近いなまはげ館の収入支出の中で、今までは指定管理料というものを払っていないというふうに認識しておりますけれども、このコロナ禍で非常に厳しくなって、この指定管理料、エネルギー関連のやつで指定管理料を予算措置したという考え方なのか。いわゆるその基準といいますかね、指定管理料を支払う考え方、今後の指定管理料の在り方といいますか、そういう赤字になってやったのか。たしか積立ての留保っていうか、内部留保があると思うんですけども、このなまはげ館の初めて、私の勝手な認識で質疑して、ずれていたら訂正しますけれども、どういう考え方で、このエネルギー関連の高騰の、じゃあ全体でいくらぐらいかかって、全部をこのエネルギー関連の指定管理料として払うのか。この考え方の質疑がなかったのかといった部分でお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（笹川圭光） 鈴木委員長

○産業建設分科会委員長（鈴木元章） 今、吉田委員からあった質問で、燃料に関する具体的な質問は、委員から出ませんでした。ただ、当局のほうから、コロナ禍の影響で、今までなまはげ館のほう、すごく収益よかったんだけど、やっぱりかなり厳しくなって、でもようやく、ここ最近少しずつまた収益のほうが増えてきたというふうな内容の説明はございました。

○委員長（笹川圭光） 再質疑ありませんか。1番吉田委員

○1番（吉田清孝委員） 初めての、私、先ほど報告しましたとおりでありまして、考え方、基準というものを整理する必要があるのではないかなという部分で質疑をさせていただきました。そういうことで、初めてのあれで、どのぐらいの光熱費がかかって、これがどうであったのかなといった部分で、経営的にこうだという今後のこともある中で、その考え方の質疑があったのかなといった部分で質疑をさせていただきましたけれども、そこのあたり、今、委員長の報告のとおりでありますけれども、そうい

うことを来年度に向けてでも、この基準的な考え方を整理すべきでないかということ  
を指摘しておいて、質疑を終わります。答弁はいいです。

**○委員長（笹川圭光）** 1番吉田委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

**○委員長（笹川圭光）** 質疑なしと認めます。

これより、ただいま各分科会委員長に行った質疑事項について、さらに質疑を行う  
べき点がある場合、特に市長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。13番三  
浦委員

**○13番（三浦利通委員）** 市長にお尋ねしますけれども、先ほど産業建設委員長のほ  
うから御報告あったように、ポークランドグループの加工施設の関係ですけれども、  
さっきのお話では、ずっとまだ、一部施設は、設備は入れたりやったりしたようなこ  
とらしいんですが、どうも若美支所の隣に建物がありますけど、ふだん見ていると、  
ほとんど出入りが無いっていうな状況で、相当期待してあったんですが、残念な状況  
だなと思って、本当に来るんだべが、これ。市長、どういうあれですか、感触得てる。  
相手ともそのやりとり等、具体的にやってるのか。

併せて、市長も一番分かるとおりに、ずっと前にポークランドグループの社長、専務  
が、もし何でしたらいろいろな経緯を受けた中で、男鹿市内に小規模な農場をつくる  
案も考えてるっていうぐらいの話がございましたけども、そのこと等も、その後何か、  
市当局とのやりとり等なされているものかどうかお聞かせください。

**○委員長（笹川圭光）** 菅原市長

**○市長（菅原広二）** 先週、私、直接ポークランドの社長に電話で聞き取りしました。  
その中で、今、物価高騰の中で建築費がかなり値上がりしてると。それで、もう一回  
予算を組み直してると、そういう状況だと。やらないってことはないので、前向きな  
気持ちでいると、そういうふうに私は受け取りました。

だから、今、補助金でもらってる部分については、単年度で消化するものでないの  
で、次年度以降も調整していけるはずですから、私は工場については期待できると  
思っています。

それから、新しいその農場については、また会社全体のことを考えながら検討して



くれると思っておりますので、私は期待しております。諦めないでその話をしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（笹川圭光） 再質疑ありませんか。13番三浦委員

○13番（三浦利通委員） まず、皆さん分かりますとおり、あのおりポーランドグループってのは結構優秀な企業っていうようなことで評価を得ているわけですが、ただし、世の中どういうふうにして変わっていくのか分からないっていうような状況もあるので、やっぱり市当局からよ、まあ市長は電話でのやりとりがあったみたいだけでも、積極的なアプローチが必要なんでねえがなって。まあどのぐらいやってるか定かたでございませぬけれども、農場のことも含めて、やっぱりこっちが積極性を示すことによって相手も意欲的に乗ってくる可能性ってのは大なのかなと。そういった面では、この後もよ、積極的な働きかけっていうか、その辺の動きをしてもらえればありがたいと思います。

終わります。

○委員長（笹川圭光） 菅原市長

○市長（菅原広二） 御指摘のとおり、私も社長に電話かける前にスタッフとも打合せをしています。商売っていうのは一方的な話じゃなくて、お互いにこう、官民連携できちっとやっていくと、そういうスタンスが大事ですから、委員の御指摘のとおり頑張ってやっていきますので、これからもよろしく御指導ください。

以上です。

○委員長（笹川圭光） 13番三浦委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。1番吉田委員

○1番（吉田清孝委員） 市長にお伺いいたします。

このたびの委員会で市長から出席をいただき、質疑をさせていただきました船越保育園17億7,000万円。そしてまた、船越小学校のいわゆるプロポーザルの予定で11億8,000万円。そして今やった、このたび斎場の大規模改修ということで5億4,000万円。そういうふうな教育厚生委員会での議論を通じて、非常に財政事情が厳しいなという部分で、いろいろ質疑をさせていただきました。そしてまた、先ほど、なまはげ館の指定管理料等と観光施設の燃料高騰価格でも約1,000万円と。9月議会においても、このような中で将来的に財政事情がどうなるのかなという

議論をさせていただいてます。財政調整基金が20億円前後で推移している中で、そういういろんな部分で議論をしていることでもありますけれども、市長はですね、市の職員の方々に、経営感覚をもってあれだということをおねがね常々、我々に発言しておるわけですが、残念ながら、まだまだっていうか、私、財政調整基金が4億円、将来的にすぐなくなるような非常に厳しい状況といった部分の中で、はっきり申し上げて財政調整基金が20億円ぐらいになったら、財政の部分で規律といいますか、考え方が緩んできたのではないかなという感じをしておるわけでもありますけれども、市長は、この三つの大きな事業等、まあ男鹿駅周辺整備事業が終わって、その今の三つの事業、さらには市民要望、図書館等々のいろんな部分を考えたときに、どういう財政事情、認識をしておられるのか。そしてまた、市職員共々、どういう考え方で、オール男鹿で頑張るといふ、オール職員、職員一丸となって頑張るといふことをどういう姿勢で運営しておられるのかね。そこのあたりをこの機会にお聞かせ願いたいというふうに思います。

○委員長（笹川圭光） 菅原市長

○市長（菅原広二） 非常にいい御指摘をいただきました。私も委員と同じように、非常に心配はしております。ただ、今委員が指摘した、この船越保育園、船越小学校、斎場等々についてのことは、やらざるを得ない、そういう状況でした。それで、スタッフともかなり詰めてます。まず、今の状況であれば何とかやっていけると、そういう思いであります。

あと、駅前広場はもうかるための投資をしてきたわけですから、そのことについてはもうかるようにやっていきたいと思っております。

市役所の職員がやっぱり苦手なのは、予算化して、それを消化するのは得意です。だけれども、どうやればもうかっていくかと、私はそのことが非常に今の行政がやっていくべきことだと思っております。だから、フィロソフィをつくって、まず職員が自ら自燃性をもってね、自ら燃えていくと。やる気を起こして、そのことによって2倍、3倍も成果が出ると思っております。

そして、具体的な話をすれば、ふるさと納税とか、それから観光に力を入れていくとか、観光とかの産業を掘り起こしていくと。そのことによって、投資して、市民にもうけてもらおうと、そういうことが非常に大事なんじゃないかなと思っております。

くどのようなですけども、そういう意味でやっぱりフィロソフィは理念的なところですから、このことをまず市役所の職員、そしてまた市全体にね、こういう考え方を広めていければ、もっとみんなが一体感として市のことを考えていけるんじゃないかなと思ってます。

昨日たまたま、この会場で初めて、企業、それから各種団体の人たちとの市政報告会をやりました。市政懇談会というんですか。非常に活発な意見が出て、やっぱり行政だけではできないことがいっぱいあります。一般の市民からの手伝いをしてもらわなきゃだめだし、企業からのお手伝いをしてもらっていかなくちゃだめなことがいっぱいあります。そういう意味で非常によかったなと。今の時代感覚は、企業も、企業があるから地域があるんじゃないなくて、地域があるから企業があるんだと、そういう感覚をもって企業経営に取り組んでいくことが大事だと思ってますので、非常にいい機会であったなと思ってます。

話が長くなりますけども、今の財政については大変ですけども、まず何とかやっていると、そういう思いを持っていますし、もうかる行政をやっていると、そういう思いでありますので、よろしく御支援を、御指導をお願いします。

以上です。

○委員長（笹川圭光） 再質疑。1番吉田委員

○1番（吉田清孝委員） ありがとうございます。

指摘しておきたいことは、市長はどういうふうに考えていらっしゃるのか。市長のトップダウンで職員の皆さんが一生懸命頑張っておられるというふうに、市長は理解していると思いますが、私はそのフィロソフィの中で浸透してですね、それを確認しながら、市の職員の方々も一生懸命頑張っていたらありがたいなというふうにももちろん思っております。ただ、どうもね、組織的なのか、市長のトップとしてなのか、それが職員体制、組織的に問題、若干の機能ができてないのかなという、いわゆるチェック機能といいますか、チェック機能じゃなくて、指定管理料でも、それから今回に関わる設計だ、設計等々のそういう対外的な部分で、職員の皆さんがいろんな角度からそこに入ってですね、市長のそのフィロソフィに基づく使命感と色々な部分で頑張っていたらいいなといった部分がありますが、組織的なのか、それぞれ、市長、縦断的な、今までの組織トップダウンじゃなくて、横断的にチーム一丸、い

ろんな部分で一丸となって頑張るんだということが浸透してないような感じが私、議会の今回のことを通しながら感じておりますけれども、そのあたり、もう一度市長、どういう組織的なのか、いやいや組織はあまり関係ないといった部分でこういう形で進んでいくし、やっておるというふうなことで理解していいのか。そのあたりをもう一度お聞かせいただければありがたいと思います。

○委員長（笹川圭光） 菅原市長

○市長（菅原広二） 考え方は、トップダウンも大事ですけども、ボトムアップも大事だと思ってます。トップダウンとボトムアップ、やっぱり一人一人が、自分がやっぱり公務員として市民のために働いてるんだと、そういう意識が大事だと思ってます。これは市民のためになるのかどうかと、一人一人がそういう経営者としての経営感覚をもってやっていくと。そして、一人一人が営業マンとして、いつも私が言ってることは、例えば税務課の職員であっても、今、男鹿市役所はこういうことで頑張っていると。今年は農業が大変ですけども、こういうことで頑張ろうとしてると。観光はこういうふうになってるので御協力願いたいとか、男鹿の花火は非常にいい花火だから、何とか協賛願いたいとかね、そういうことをやっていく、そういう気持ちが非常に大事だと思ってます。組織としては、やっぱりそういうふうなフラットな組織っていうか、一人一人が経営者だとすれば、全体に目を配るような、そういう職員の意識改革が大事だと思ってます。

ただ、委員が御指摘のとおり、必ずしもそういうふうにはいってない状況なので、常に進化させていくと、そういうことだと思ってます。私も完全でないし、職員だって完全でないので、今回のフィロソフィの目的は、お互いに学ぼうと、学んで成長していこうという思いでつくってますので、何とか御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（笹川圭光） さらに質疑。1番吉田委員

○1番（吉田清孝委員） 私も全く同じで、どうかひとつ職員の方々のボトムアップを大いに期待したいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上で終わります。

○委員長（笹川圭光） 1番吉田委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。15番田井委員

○15番（田井博之委員） 市長にお伺いします。

キッズランドふなこしのことに関してですけども、僕もある市民の方からいろんな質問を受けるんですが。

（「それ違う。できないんだって。前段のほうだから、委員長に聞くやつと、そのものを市長に聞くやつで、話が前に出てなければだめなんだ。」と言う者あり）

○15番（田井博之委員） 失礼しました。

（「それは委員長の判断だ。ちょっと中身聞かなければ。」と言う者あり）

○委員長（笹川圭光） 田井委員、各分科会委員長へ行った質疑事項に、さらに市長に質疑を行うということなので。

○15番（田井博之委員） はい。いや、ただ単に、そのことに対して。

（「ちょっと休憩して。」と言う者あり）

○委員長（笹川圭光） 暫時休憩します。

午前11時05分 休 憩

---

午前11時07分 再 開

○委員長（笹川圭光） 再開します。

農業関係と財政の件で委員長に質疑がありましたので、その関連で質疑を行ってください。はい、どうぞ。田井委員

○15番（田井博之委員） 再質問なんですけど、前向きに考えてる市民の皆さんは、よりいいものをつくって、先ほども言ったとおり、他県から、全国から見直される、すごい保育園を建てることには賛成っていう意見が多いんですが、反対の方もいるので、その人たちの御理解を深めるためにどうお考えか。そのことについての財政の効果の在り方があるかどうか、それについて御答弁をお願いします。

○委員長（笹川圭光） 菅原市長

○市長（菅原広二） 賛否両論があるということだと思います。反対の人の意見も謙虚に受け止めてね、ますますよいものに、つくるように頑張っていきたいと思ってます。

建物はそれで終わりですけども、これからはソフト面でね、地域の人たちが参加できるような、そういう保育園だと。そしてまた、男鹿市以外からも、県外からも呼び

込めるような、そういう立派な保育園をつくっていきたくて思ってますから、その仕組みづくりも大事だと思います。

それと、私が市長になってからやっぱり、非常に歯がゆいって言うか、思ってるのは、やっぱりいろんなことを市民に知ってもらいたいと。委員がおっしゃるように、その告知方法は結構難しいわけですよ。だから今、市の広報、それから市のホームページ、そしてまたSNSを使ったりして発信してますけども、どうか議員の皆様からも市民にそういう告知をなお一層図ってもらいたいと、そういうことです。

それから、さっきから言ってる費用対効果のことについては、やっぱりいいものをつくると、それだけのものが、対価はあると思ってるので、人を呼ぶ込むモニュメント的なものをつくっていくと。そのことで私は成果が出ていくものだと思ってます。子育てに対するモニュメント、それからみんなが男鹿に移住したいと思えるようなね、男鹿の保育園に入りたいというような、そういうふうな保育園をつくっていくと、これからだと思ってるので、よろしくをお願いします。

○委員長（笹川圭光） 再質疑ありませんか。15番田井委員

○15番（田井博之委員） その周知に関しては、我々も努力して、皆さんと話して御理解をもらうように努力します。それと財政効果、経済効果に関しても、男鹿に来ていただけるという前提での思いであればいいと思うので、これからも共に頑張っていきたいと思えます。ありがとうございます。

○委員長（笹川圭光） 15番田井委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（笹川圭光） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論は通告がありませんので終結いたします。

これより採決いたします。議案第69号及び議案第83号から第93号までを一括して採決いたします。本12件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（笹川圭光） 御異議なしと認めます。よって、本12件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、委員長報告については、当席に御一任願いたいと思えます。これに御異議あ

りませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

**○委員長（笹川圭光）** 御異議なしと認めます。よって、委員長報告は当席に一任されました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

これにて予算特別委員会を閉会いたします。御苦勞さんでございました。

---

**午前 11 時 11 分 閉 会**